平成２７年（フ）第９９号
金沢市古府町南971番地７、商業登記簿上の本店所在地金沢市藤江北２丁目322番地
債務者　チューリップホームズ有限会社
代表者取締役　宮本　恵二
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前10時15分
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第５４０号
札幌市中央区宮の森４条10丁目５番22号
債務者　株式会社トップラン
代表者代表取締役　岩井　正裕
1　決定年月日時　平成27年４月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　泰朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月24日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９０号
金沢市長町１丁目４番35号、商業登記簿上の本店所在地金沢市泉野出町１丁目６番２号
債務者　有限会社シーエス
代表者代表取締役　南　　進
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午前10時30分
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第４８号
山形市宮町１丁目10番17号
債務者　有限会社青写真感光社
代表者代表取締役　荒井　正信
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午後１時30分
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１１０号
神奈川県小田原市浜町１丁目11番４号
債務者　生沼　武夫
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　乃亜
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第５０号
岡山県倉敷市玉島柏台２丁目２番21号
債務者　麻原　一雄
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成27年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第５１号
岡山県倉敷市玉島799番地
債務者　麻原　**達**巳
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成27年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第５２号
岡山県倉敷市玉島799番地
債務者　麻原　好惠
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成27年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第３１号
岐阜県多治見市滝呂町８丁目100番地
債務者　加地　　剛
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　将也
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第１３号
福岡県田川市日の出町10番23号
債務者　西村　政範
1　決定年月日時　平成27年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　破産債権の届出期間　平成27年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２７年（フ）第１３号
福岡県八女市今福1046番地10
債務者　古川　　功
1　決定年月日時　平成27年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山扶美香
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２７年（フ）第１０８号
北九州市小倉北区下富野５丁目５番２号
コーポ重田201
債務者　伊藤　千春
1　決定年月日時　平成27年４月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　知子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第６０号
茨城県常陸太田市上利員町2299番地
債務者　茅根　　誠
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　安夫
4　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第３４３号
神奈川県伊勢原市下落合607番地の５　ロイヤルＫＯ101号、前住所神奈川県伊勢原市高森２丁目18番47号
債務者　松岡　友子
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１５号
北海道小樽市松ケ枝１丁目３番17号、前住所北海道小樽市入船４丁目28番25号
債務者　佐藤　節子
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲見　　悠
4　破産債権の届出期間　平成27年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
札幌地方裁判所小樽支部